

市役所からの お知らせ

税

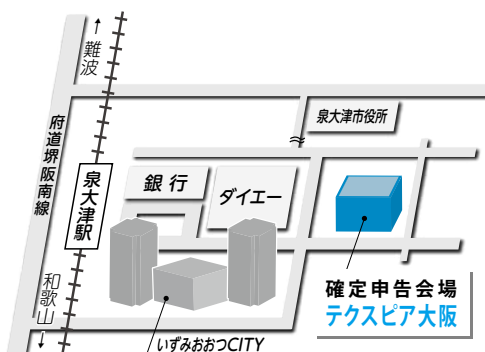
泉大津税務署の確定申告会場は
テクスピア大阪です

テクスピア大阪（南海本線「泉大津」駅下車）に所得税・消費税・贈与税の申告書等の作成及び受付会場を開設します。

開設期間 2月16日～3月15日の午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日を除く。）

※開設期間中および2月15日以前においても、泉大津税務署庁舎内では「作成済みの申告書等の受付」、 「納税」、 「納税証明書の発行」をお

よび「用紙の交付」のみを行い、確定申告会場を設けていません。また、高石商工会議所での地区相談会場は、開設しませんのでご注意ください。



■確定申告書へのマイナンバー（個人番号）の記載について

平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

【本人確認に使用する書類の例】
①マイナンバーカード（個人番号カード）のみ

※マイナンバーカードの写しを添付する場合は、表面及び裏面の写しが必要です。

②通知カード＋運転免許証など

■公的年金を受給されている方へ

次のいずれにも該当し、所得税の還付を受けられない場合は確定申告が不要です。

①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下の方

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方

※所得税の確定申告書が不要でも、住民税の申告が必要となる場合があります。

■国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) の確定申告書等作成コーナーを利用すると、税額などが自動で計算され、申告書の作成が便利です。また、作成した申告書等のデータをインターネットからe-Taxで送信または印刷して郵送した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

■還付金の受取りは預貯金口座への振込みをご利用ください

ご利用時には、次の3つに注意してください。

①申告者本人名義の口座に限ります。

※本人名義の口座であっても、預貯金口座名義に、店名・事務所名などの名称（屋号）が含まれている場合または旧姓のままである場合には、振り込みできないことがあります。

②ゆうちょ銀行へ振り込みを希望される場合は、貯金総合通帳の記号番号のみを記載してください。

③インターネット専用銀行については、振込みの可否については、取引先のインターネット銀行にお問い合わせください。

■ふるさと納税のワンストップ特例制度利用について

ふるさと納税の寄附をする際にワンストップ特例の申請をすると、所得税からの控除は発生せず、ふるさと納税を行った翌年の6月以降に支払う住民税の減税という形で控除されます。ワンストップ特例の申請をした方が、医療費控除等で所得税の確定申告を行った場合、ワンストップ特例の申請が無効となるので、所得税の確定申告書にふるさと納税分の寄附金控除の記入漏れのないようご注意ください。

家屋を新築・増築すれば登記申請が必要です

家屋の新築・増築等、または取り壊し（一部取り壊しを含む）をしたときは、法務局への登記申請が義務づけられています。登記手続きが遅れている場合でも、税務課へ届出をしてください。また、土地の用途を変更（例えば店舗から住宅へ）したときも、税額が変わる場合がありますので届出をしてください。

問合先 税務課

☎ (275) 6109

今月が納期限の税金

〈市民税〉
〈府民税〉
第4期分

1月31日までにお近くの
金融機関またはコンビニエンス
ストアで納めてください。

事業主の皆さん
提出をお忘れなく！

■給与支払報告書は1月31日まで

平成28年中に給与等を支払った場合、給与支払者は平成29年1月1日現在、従業員等が居住する住所地の市町村に1月31日までに平成29年度の給与支払報告書を提出することになっていきます。平成28年中に退職された方の給与支払報告書も提出が必要です。マイナンバー（個人番号）の記載が必要となりました。

問合先 税務課

☎ (275) 6097

■法定調書も1月31日まで

給与所得の源泉徴収票等の法定調書は、1月31日までに所轄の税務署に提出してください。

e・Taxを利用すれば、作成した法定調書のデータをインターネットで提出することができます。

問合先 泉大津税務署

☎ 0725(33)5601

国民年金

新成人の皆さんへ

20歳を迎えたら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支える仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。

◆国民年金のポイント

▼将来の大きな支えになります

20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。基礎年金の半分を国庫負担で賄われ、賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されるので大変有利です。ただし、納め忘れ等があると年金が受け取れないこともあるのでご注意ください。

▼老後のためだけのものではありません

年をとったときの老齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときに

受け取れる障害年金、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取る遺族年金があります。

※障害・遺族年金には、支給される条件があるので窓口でご相談ください。

◆保険料の納付が猶予される制度

▼学生納付特例制度

対象 本人の所得が一定額以下で、学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）・一部の海外大学の日本分校に在学する方

▼納付猶予制度

対象 本人および配偶者の所得が一定額以下で、学生でない50歳未満の方

問合先 堺西年金事務所 ☎ 072

(243) 7900または市民課 ☎ (275) 6241

後期高齢者医療

高額医療・高額介護合算制度

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が1年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた額を支給します。

1月末頃に、支給の対象者へお知らせと支給申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、同封の封筒で後期高齢者医療広域連合に返送してください。なお、今回の対象は平成27年8月1日から平成28年7月31日までに支払った自己負担額となっています。

問合せ 府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06(4790)2031

75歳を迎え、後期高齢者医療の被保険者となる方へ

後期高齢者医療の被保険者証は75歳の誕生日の前月にお送りします。保険料の賦課は誕生日からで、納付

は原則として誕生日の翌月からです。

なお、国民健康保険料を口座振替で納付していた方が後期高齢者医療の被保険者となり、口座振替を希望する場合でも、新たに口座振替の手続きが必要です。金融機関または健康保険係の窓口へ通帳・届出印・被保険者証を持参し、手続きを行ってください。

問合せ 健康づくり課 ☎(275)6392

特別徴収(年金からの保険料支払)から口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料を特別徴収(年金からの支払い)で納めることになっている方で、口座振替での支払いを希望される方は、申し出(納付方法変更申出書の提出)により変更が可能です。希望する方は、口座振替の手続きが必要です。通帳・届出印をお持ちください。

なお、現在、口座振替をご利用の方につきましても申し出をされていない場合は、今後、特別徴収となる場合がありますのでご注意ください。

問合せ 健康づくり課 ☎(275)6392

納税には、口座振替を 便利な

納税に口座振替をご利用いただくと、指定した口座から市税等が自動的に引き落とされるので、便利で納め忘れがありません。なお、相続、贈与、新・増改築等により、土地・家屋の所有者及び持分に変更がある場合は、新たに口座振替の手続きが必要です。手続きには、預金通帳・届出印・納付書または領収書を持って、市役所へお申し込みください。

問合せ 税務課 ☎(275)6094

平成29年度の口座振替日と口座振替申込期限

対象税目	振替期別	振替日(納期限)	申込期限
固定資産税 都市計画税 (償却資産を含む)	全期前納分	平成29年5月31日	平成29年2月末日
	第1期分	// 29年5月31日	// 29年2月末日
	第2期分	// 29年7月31日	// 29年6月末日
	第3期分	// 29年12月20日	// 29年11月20日
	第4期分	// 30年2月28日	// 30年1月末日
市・府民税 (普通徴収)	全期前納分	// 29年6月30日	// 29年3月末日
	第1期分	// 29年6月30日	// 29年3月末日
	第2期分	// 29年8月31日	// 29年7月末日
	第3期分	// 29年10月31日	// 29年9月末日
	第4期分	// 30年1月31日	// 29年12月末日

※口座振替の申込期限は、申込用紙が金融機関から市役所に到達する日を表します。
※口座振替は納期限内のものに限ります。また、過年度分の口座振替はできません。

口座振替取扱金融機関 三菱東京UFJ銀行 池田泉州銀行 三井住友銀行 近畿大阪銀行 みずほ銀行 リソな銀行 関西アーバン銀行 三井住友信託銀行 ゆうちょ銀行・郵便局 紀陽銀行 大阪信用金庫 近畿産業信用組合 近畿労働金庫 いずみの農業協同組合 成協信用組合

資格取得をめざす！

求職者の方を応援します！

～求職者資格取得支援補助金～

末就労者の就業を支援するために、厚生労働大臣指定教育訓練講座を修了した方へ資格取得支援補助金を支給します。(要事前相談)



対象 次のいずれにも該当する方(学生を除く)

- ①市内在住であること
- ②厚生労働省が実施する教育訓練給付金の受給資格がないこと
- ③講座の受講について、市から他の助成を受けていないこと

補助額 講座受講料の50%
(入学金・教材費含む、上限3万円)

問合せ 経済課 ☎(275)6149

各種お手続き

交通事故など第三者行為による傷害で治療を受ける場合は届出を

国民健康保険の加入者が、交通事故など第三者（加害者）の行為によって傷害を受け、国民健康保険を使って保険診療を受ける場合は、必ず国民健康保険の窓口に届け出てください。ただし、加害者から治療費を受け取っている場合は国民健康保険は使用できません。

問合先 健康づくり課

☎ (275) 6374

1月29日(日)に
マイナンバーカードが受け取れる臨時窓口を開設

臨時窓口でのマイナンバーカードの受け取りには電話予約が必要です。

※ご本人がお越しください。

開設時間 午前9時～正午

定員 40人(先着順)

予約・問合先 1月11日～25日まで
に市民課 ☎ (275) 6212へ

重度障がい者訪問看護利用料助成事業を拡充します

平成29年1月利用分から訪問看護利用料の助成を次のとおり拡充します。

- ① 1日利用ごとの自己負担額を、1訪問看護ステーションあたり「1割」から「最大500円」とします。
- ② 月ごとの自己負担額を、1訪問看護ステーションあたり「制限なし」から「月2日最大1000円を限度」とします。
- ③ 月ごとの自己負担額を、「制限なし」から「最大2500円を限度」とします。

問合先 高齢・障がい福祉課

☎ (275) 6294

手話通訳者（非常勤嘱託職員）を募集

募集 1人

応募資格 高校卒業程度の学力を有する方で、都道府県で手話通訳者として登録している方、手話通訳者養成講座修了生の方または手話通訳士資格取得者の方

環境・廃棄物リサイクルフェア

環境や廃棄物、リサイクルなどをテーマに環境・廃棄物リサイクルフェアと泉北環境整備施設組合の環境シンポジウムを併せて共同開催します。

■ 環境・廃棄物リサイクルフェア

環境美化やごみ分別・リサイクルへの関心と理解を深め、各家庭での分別やごみ減量化などの取組みが進むことを目的にポスターコンクールを実施しました。市内の小学生からの作品を展示し、優秀作品の表彰を行います。

■ 有価物集団回収優秀団体表彰

長年にわたる活動や積極的な活動をされている団体を表彰します。

■ リユース品の無料抽選会

泉北クリーンセンターから提供されたリユース品の無料抽選会を実施します。

■ 環境・リサイクル品等の展示

企業ブースや環境啓発パネル、婦人団体協議会の皆さんのリサイクル品の展示を行います。

1月21日(土)
14時(13時30分開場)
アプラ大ホール

■ 講演

講師・テーマ

笑福亭松枝さん(落語家)

「江戸時代にごみはなかった!？」

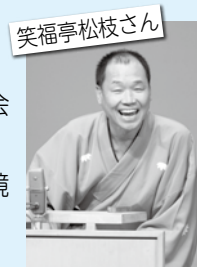
森住明弘さん(NPO 法人大阪ごみを考える会理事長)

「変わりゆく歴史とごみ処理～安心・安全なごみ処理とリサイクルの推進～」

参加費 無料

申込 当日直接会場へ

問合先 生活環境課 ☎ (275) 6266



笑福亭松枝さん

雇用期間 平成29年4月1日から1年間（更新可）
業務内容 手話通訳及び窓口業務の補助等

試験内容 書類選考・面接

応募・問合せ 1月10日～27日（必着）までに高齢・障がい福祉課で配布する所定の申込用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、高齢・障がい福祉課 ☎（275）6294へ持参または郵送。

保健師または看護師（臨時的任用職員）を募集

募集 1人

応募資格 保健師または看護師の資格を有する方

雇用期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日

勤務時間 午前9時～午後5時30分
業務内容 各種保健事業（パソコンを使用した資料作成・データ入力を含む）

提出書類 市販の履歴書、資格証明書の写し等

応募・問合せ 地域包括ケア推進課

☎（267）1160

※地域包括ケア推進課では、各種保

健事業に携わる登録保健師・看護師を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

事業者の皆さんへ 平成29・30年度入札参加資格審査申請をお忘れなく

市が発注する建設工事等の入札参加希望者の申請を受け付けます。なお、申請書類は契約検査課で配付しています。（市ホームページからダウンロード可）

有効期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日

受付期間 建設工事・役務：平成29年1月12日～19日、測量・建設コンサルタント等・物品・製造等：平成29年1月20日～27日

問合せ 契約検査課

☎（275）6209

ご寄附ありがとうございました

医療法人医進会高石加茂病院（理事長・橋本武志氏）から福祉基金に、100万円のご寄附をいただきました。

消費生活センターだより
Consumer service center newsletter

オンラインゲームで高額請求！ 利用する前に理解することが大切です



クレジットカード会社から連絡があり、28万円もの高額な請求があることがわかった。小学生の息子がオンラインゲームで有料コインを購入したらしい。先日、オンラインゲームの登録に700円が必要だと頼まれ、決済のために母親のクレジットカード番号を入力した。その後はそのクレジットカード番号で有料アイテムを次々に買ったようだ。息子は「ゲーム内でコインを買うときに難しい操作はなく、どんどん買えた」と言っている。(12歳 男児)



オンラインゲームに関する相談が後を絶ちません。高額の請求を受けるケースも見られます。クレジット決済のために親が入力したクレジットカード番号が有効になっていて、子どもが自分で番号を入力しなくても、オンラインゲームに課金が出てしまうケースなども見られます。クレジットカード番号の管理には十分注意しましょう。オンラインゲームは料金体系や決済方法が多様化しています。周りの大人はオンラインゲームの仕組みについて理解し、ゲームの遊び方やルールについては子どもと決めておくようにしましょう。困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

困ったときは、
消費生活センターへ
☎（267）5501

場 所 市役所本館2階
時 間 9：00～16：45
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は「消費者ホットライン」☎188へお問い合わせください

※国民生活センター「子どもサポート情報第106号」から抜粋・イラスト黒崎玄

たかいし斎場第2式場の改修工 事を行います

改修工事に伴う一部休止については次のとおりです。ご理解・ご協力をお願いします。

対象 第2式場兼待合室

期間 2月上旬～3月下旬

問合せ先 高石市泉大津市墓地組合

☎(275) 6473

高石市公共施設等総合管理計画 にかかるパブリックコメントを 実施します

少子高齢化や人口減少社会を迎える中、今後、市が保有する公共施設等の老朽化に伴う改修や更新等に伴う財政への影響を踏まえ、中長期的視点からの施設管理の基本方針(計画)を策定するものです。

■パブリックコメント

計画(案)について、ご意見をいただくために行うものです。

閲覧期間 1月10日～2月9日

閲覧場所 総務課及び市内各公共

施設(市ホームページでも閲覧可)

問合せ先 総務課

☎(275) 6196

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

いわゆる「人権」について

あけましておめでとうござい
ます。平成29年を迎えました。
21世紀に入って16年を経過しま
したが、この21世紀が「人権の
世紀」であることを改めて思い
おこしながら、年の初めに際し
「人権」についてより一層の理
解を深めていきたいと思えます。
みんなで築こう 人権の世紀
く考えよう 相手の気持ち 未
来へつなげよう 違いを認め合
う心く

これは、法務省の人権擁護機関
が定めた平成28年度の啓発活動
の重点目標です。そして具体的
には、年間強調事項として、女
性・子ども・高齢者・障がいの
ある人・同和問題・アイヌの
人々・外国人・HIV感染者や
ハンセン病患者等・刑を終えて
出所した人・犯罪被害者等・イ
ンターネットによる人権侵害・
北朝鮮当局によって拉致された
被害者等・ホームレス・性的指
向・性同一性障がい者・人身取
引・東日本大震災に起因する人
権問題の17項目を主な事項とし
て、啓発活動など様々な取り組
みをしています。

児童虐待などによって、子ども
の命が奪われたり、パートナー
からの暴力によって心や身体に
深い傷をうけたり、高齢だから
障がいがあるから、同和地区出
身者だから、外国人だからとい
うことで差別を受けることもあ
ります。ほかにもHIV感染者、
ハンセン病回復者に対する誤つ
た認識、犯罪被害者やその家族
が直接的な被害のほかに、いわ
れのないうわさや中傷に傷つけ
られたり、さらにはインターネ
ット上での誹謗中傷や、ブライ
バシーの侵害等様々な人権問題
が存在しています。

このようなことがどうして起き
、どうすればなくせるのでしょ
うか。それには私たち一人ひとり
が人権意識を高め、人権を自分
自身にかかわる身近な問題とし
て、気づき、考え、行動してい
くことが必要なのではないでし
ょうか。

次に、「人権教育及び人権啓発
の推進に関する法律」の規定に
基づき策定された、「人権教
育・啓発に関する基本計画」で
述べられている「人権尊重」の
理念についてを紹介します。
人権とは、人間の尊厳に基づ

人権推進課

☎(275) 6279